

社会・環境報告 (CSR)

化学物質管理

化学物質は優れた機能がある一方で、使い方を誤ると人の健康や環境に悪影響を及ぼします。富士電機は化学物質を適正に管理するとともに、排出削減に取り組んでいます。

化学物質の管理・削減

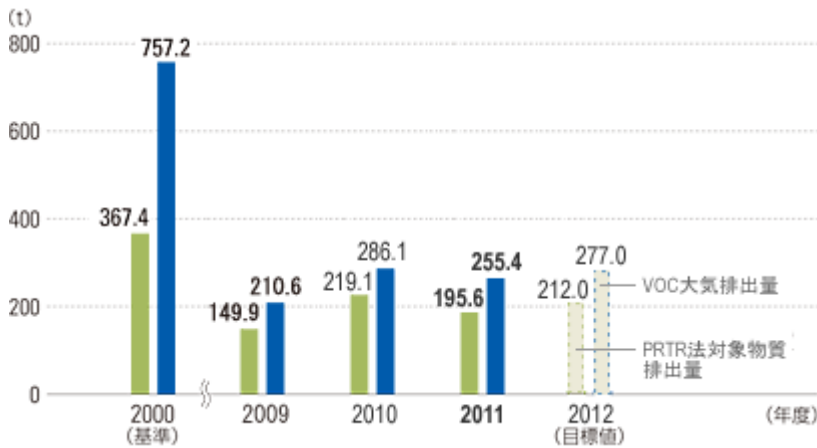
富士電機は、大気汚染防止法に基づいた電機・電子4団体の自主行動計画に基づき、2010年度までにPRTR法(化学物質排出把握管理促進法)制度対象物質の環境への排出量と、揮発性有機化合物(VOC)の大気排出量を、ともに2000年度比40%削減するという目標を設定して取り組みを行ない、結果、2010年度のPRTR法対象物質の排出量は219.1トン、2000年度比40.4%削減となりました。また、VOC大気排出量は286.1トン、2000年度比62.2%の削減となり、いずれも上記の目標を達成しました。

2011年度は、2010年度の実績維持を目標として取り組み、PRTR法対象物質の排出量は195.6トン、VOCの大気排出量は255.4トンとなり、いずれも目標を達成しました。

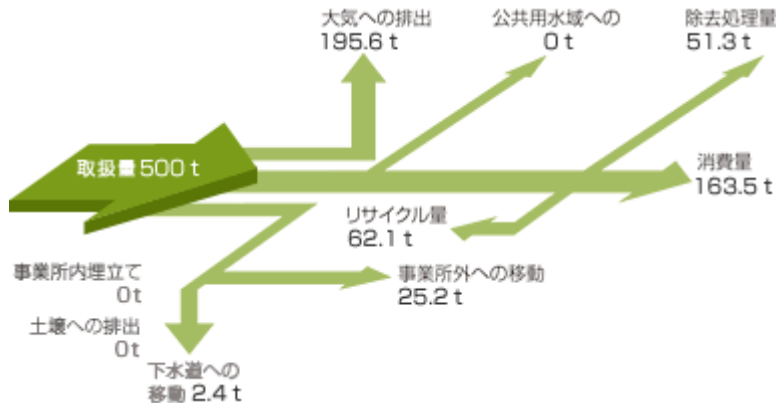
これらの削減の背景には、主に製造・生産技術や品質上の問題を克服しながら代替物質への切り替えに取り組んだことや、これまでの環境設備投資の効果が着実に反映されたことがあげられます。

2012年度以降は、2011年度策定した「環境経営3カ年ローリングプラン」のなかで、当社独自の目標を設定して取り組みを進めていく予定です。

VOC大気排出量・PRTR法対象物質排出量の推移(国内)



PRTR法対象物質マテリアルバランス



製品含有化学物質の管理

富士電機は、製品含有化学物質について、世界各地の法規制に適合するため、定期連絡会(約3カ月ごとに開催)や  
全社セミナー(年1回開催)を通じて法規制動向などの情報共有化を推進しています。

また、事業所ごとに、生産する製品の原材料や製造プロセスを踏まえた化学物質リスクを判断し、それぞれ最適な管  
理体制を構築しています。

2011年度は、国内全製造拠点の担当者を中心に毎回約30名が定期連絡会に参加し、EU、中国など世界各地の環  
境規制に関する最新情報を共有し、対応の徹底を図りました。さらに、エネルギー関連事業と環境負荷低減をテーマと  
した全社セミナーでは、RoHS改正に関するプログラムを組み入れて、海外各国の化学物質規制の動向を確認しまし  
た。

海外工場は、国内マザー工場からの指示により、適正な化学物質対応を行なっています。

今後も調達品に含まれる化学物質の情報収集とともに、お客様への情報提供も推進し、サプライチェーンの一員とし  
ての義務を果たしていきます。

Copyright©2013 Fuji Electric Co., Ltd. All Rights Reserved.